

入間市国民健康保険特別会計決算報告書（案）

《担当課》 国保医療課、収税課、健康管理課、地域保健課

〔総括〕

平成 29 年度の入間市国民健康保険特別会計決算は、歳入総額 18,844,082,353 円から、歳出総額 18,040,411,999 円を差し引いた形式収支額で 803,670,354 円の黒字となり、前年度の形式収支額 272,564,964 円を差し引いた単年度収支額でも 531,105,390 円の黒字となりましたが、その他一般会計繰入金 756,548,880 円を差し引き、基金積立金 50,054,299 円を加えた実質単年度収支では、175,389,191 円の赤字となります。

国民健康保険事業の運営は依然厳しい状況にありますが、更に慎重な対応と健全運営を図ってまいります。

【被保険者の状況】

区分	前年度末現在	本年度中の増減	本年度末現在	加入割合 (本年度末現在)
世帯数	(537 世帯)	(△301 世帯)	(236 世帯)	(0.36%)
	23,405 世帯	△676 世帯	22,729 世帯	35.13%
被保険者数	(705 人)	(△416 人)	(289 人)	(0.19%)
	39,105 人	△1,831 人	37,274 人	25.1%

※ H30.4.1 現在の市全体の世帯数と人口 64,694 世帯、148,592 人

※ () 内は退職者医療制度対象者の再掲

〔歳入〕

歳入の構成割合は、国民健康保険税 3,426,710,055 円 (18.2%)、国庫支出金 3,696,178,707 円 (19.6%)、退職者医療制度に係る被用者保険からの拠出金を財源とする療養給付費等交付金 166,925,000 円 (0.9%)、前期高齢者の医療費を各保険者間で財政調整するための前期高齢者交付金 4,964,560,184 円 (26.3%)、県支出金 1,038,952,940 円 (5.5%)、全医療費の再保険制度である共同事業交付金 3,834,560,487 円 (20.3%)、繰入金 1,354,000,000 円 (7.2%)、繰越金 272,564,964 円 (1.4%)、その他 89,630,016 円 (0.6%) です。

国民健康保険税については、現年課税分では入間市国民健康保険運営協議会からの答申を受け、税負担の公平性を図ることを目的に 17 年振りに実施した平成 27 年度の税率改定の効果はあるものの、被保険者数の減少等により、前年度対比 170,823,899 円 (4.7%) の減少となりました。収納率については前年度の 94.0% より 0.6 ポイント上回る 94.6% となりました。また、滞納繰越分では、収納率 31.0% で前年度の 25.1% と比較して 5.9 ポイント上回りました。

国庫支出金については、前年度対比 63,645,677 円 (1.8%) 増加となりましたが、これは、主に国民健康保険制度関係業務準備事業や社会保障・税番号制度システム整備に対する補助金の増加によるものです。また、保険者の経営努力に応じて算定される交付金等 1 億 5,774 万 2 千円を獲得しています。療養給付費等交付金は、退職者医療制度の経過措置の終了に伴う退職被保険者等数の減少により、前年度対比 205,151,603 円 (55.1%) の減少となりました。県支出金は、前年度対比 45,147,751 円 (4.2%)、共同事業交付金は、前年度対比 177,782,874 円 (4.4%)、繰入金は、前年度対比 26,000,000 円 (1.9%) の減少となりました。

一方、前期高齢者交付金は、前年度対比 395,436,561 円 (8.7%)、繰越金は、前年度対比 115,853,027 円 (73.9%) の増加となりました。

歳入全体では、前年度決算対比で 38,212,186 円 (0.2%) の減少となりました。

《担当課》	国保医療課、収税課
-------	-----------

【保険税調定額及び収納の状況】

現年度課税分（一般・退職）

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	年間平均世帯数
3,328,802,700 円	3,149,381,099 円	25,900 円	179,395,701 円	94.61%	23,218 世帯

滞納繰越分（一般・退職）

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
893,802,253 円	277,328,956 円	55,752,700 円	560,720,597 円	31.03%

〔歳出〕

歳出の構成割合は、保険給付費 10,542,096,887 円 (58.4%)、後期高齢者支援金等 2,169,601,648 円 (12.0%)、介護納付金 800,421,649 円 (4.4%)、共同事業拠出金 4,083,074,042 円 (22.6%)、保健事業費 196,695,890 円 (1.2%)、その他 248,521,883 円 (1.4%) です。

歳出の大半を占める保険給付費については、前年度を下回り、前年度対比 180,064,770 円 (1.7%) の減少となりました。後期高齢者支援金等は、前年度対比 118,021,643 円 (5.2%)、介護納付金は、前年度対比 42,750,557 円 (5.1%)、共同事業拠出金は、前年度対比 259,868,022 円 (6.0%) の減少となりました。

一方、前期高齢者納付金等については、前年度対比 6,320,621 円 (377.9%)、基金積立金は、前年度対比 50,015,191 円 (127,889.9%) の増加となりました。

結果、歳出全体では、前年度決算対比で 569,317,576 円 (3.1%) の減少となりました。

				《担当課》	国保医療課
[款]	2 保険給付費	[項]	1 療養諸費	[目]	1 一般被保険者療養給付費
【事業名】	大・中・小事業 療養給付費保険者負担金				
予算現額	9,084,240,000 円	決算額	8,922,668,190 円	予算執行率	98.22%
計画等		前年度決算額	8,942,803,029 円	比較増減	△20,134,839 円

事業概要

一般被保険者の傷病に対して、療養の給付を行う制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

一般被保険者療養給付費保険者負担金 8,922,668,190 円

2 内容

国民健康保険の一般被保険者が安心して医療サービスを受けられるよう、次のとおり保険給付を行いました。

区 分	件 数	日 数 等	費 用 額	保 険 者 負 担 金
入 院	7,467 件	120,476 日	4,149,377,891 円	3,045,687,050 円
入院外	288,884 件	442,112 日	4,363,857,280 円	3,203,129,598 円
歯 科	72,705 件	134,026 日	833,108,220 円	606,486,859 円
調 剤	202,565 件	(246,919 枚)	2,552,065,337 円	1,874,953,693 円
食事療養・生活療養	(7,118 件)	(316,456 回)	210,202,976 円	125,526,807 円
訪問看護	1,065 件	6,121 日	71,452,890 円	51,328,091 円
合 計	572,686 件	702,735 日	12,180,064,594 円	8,907,112,098 円

※ 保険者負担額と決算額との差 15,556,092 円は、第三者納付金等を差し引いているためです。

15,556,092 円の内訳は、第三者納付金 4,803,558 円、返納金 10,133,691 円、食事差額 628,940 円、指定公費△10,097 円です。

※ () 内の数値は、合計欄の数値に含みません。

3 評 価

一般被保険者の療養給付費は、被保険者数の減少に伴い、給付件数は前年度対比 13,090 件減少しましたが、一人当たり医療費が増加したことにより、決算額は前年度対比 0.2%の減少にとどまりました。療養給付費全体の 37.8%を 70 歳以上 75 歳未満の方が占めています。

レセプト点検の実施により、適正に支出することができました。

				《担当課》	国保医療課
[款]	2 保険給付費	[項]	1 療養諸費	[目]	2 退職被保険者等療養給付費
【事業名】	大・中・小事業 療養給付費保険者負担金				
予算現額	129,600,000 円	決算額	125,288,551 円	予算執行率	96.67%
計画等		前年度決算額	237,455,786 円	比較増減	△112,167,235 円

事業概要

退職被保険者等の傷病に対して、療養の給付を行う制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

退職被保険者等療養給付費保険者負担金 125,288,551 円

2 内 容

国民健康保険の退職被保険者等が安心して医療サービスを受けられるよう、次のとおり保険給付を行いました。

区 分	件 数	日 数 等	費 用 額	保 険 者 負 担 金
入 院	89 件	1,533 日	58,148,270 円	40,703,786 円
入院外	3,755 件	5,771 日	70,395,780 円	49,277,045 円
歯 科	1,111 件	2,010 日	12,503,600 円	8,752,520 円
調 剤	2,733 件	(3,381 枚)	34,550,010 円	24,184,915 円

食事療養・生活療養	(84件)	(3,807回)	2,607,265円	1,628,495円
訪問看護	6件	73日	675,710円	472,997円
合計	7,694件	9,387日	178,880,635円	125,019,758円

※ 保険者負担額と決算額との差 268,793 円は、返納金 268,793 円を差し引いているためです。

※ () 内の数値は、合計欄の数値に含みません。

3 評価

退職被保険者等の療養給付費は、平成 26 年度末に退職者医療制度の経過措置が終了し、対象被保険者数が減少していることから、前年度対比で給付件数は 8,249 件、決算額は 47.2%の減少となりました。

レセプト点検の実施により、適正に支出することができました。

		《担当課》		国保医療課	
[款]	2 保険給付費	[項]	1 療養諸費	[目]	3 一般被保険者療養費
【事業名】		大・中・小事業 療養費保険者負担金			
予算現額	162,720,000円	決算額	150,877,677円	予算執行率	92.72%
計画等		前年度決算額	171,899,590円	比較増減	△21,021,913円

事業概要

一般被保険者の柔道整復等に対して、療養費の支給を行う制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

一般被保険者療養費保険者負担金 150,877,677円

2 内容

国民健康保険の一般被保険者が安心して医療サービスを受けられるよう、次のとおり保険給付を行いました。

種別	件数	費用額	保険者負担額
診療費	500件	8,292,815円	5,840,157円
治療用器具(コルセット等)	360件	13,158,428円	9,633,052円
柔道整復	20,045件	158,542,428円	115,315,201円
あんま・マッサージ	640件	19,292,970円	14,343,270円
はり・きゅう	496件	4,363,965円	3,289,988円
特別療養費	0件	0円	0円
合計	22,041件	203,650,606円	148,421,668円

※ 保険者負担額と決算額との差 2,456,009 円は、第三者納付金等を差し引いているためです。

2,456,009 円の内訳は、第三者納付金 261,930 円、指定公費 2,194,079 円です。

3 評価

一般被保険者の療養費は、被保険者数の減少に伴い、前年度対比で給付件数は 1,465 件、決算額は 12.2%の減少となりました。療養費全体の 33.9%を 70 歳以上 75 歳未満の方が占めています。

レセプト点検の実施により、適正に支出することができました。

				《担当課》	国保医療課
[款]	2 保険給付費	[項]	1 療養諸費	[目]	4 退職被保険者等療養費
【事業名】	大・中・小事業 療養費保険者負担金				
予算現額	1,800,000 円	決算額	1,448,154 円	予算執行率	80.45%
計画等		前年度決算額	3,720,202 円	比較増減	△2,272,048 円

事業概要

退職被保険者等の柔道整復等に対して、療養費の支給を行う制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

退職被保険者等療養費保険者負担金 1,448,154 円

2 内容

国民健康保険の退職被保険者等が安心して医療サービスを受けられるよう、次のとおり保険給付を行いました。

種 別	件 数	費 用 額	保険者負担額
診 療 費	0 件	0 円	0 円
治療用器具(コルセット等)	5 件	146,141 円	102,297 円
柔道整復	239 件	1,705,622 円	1,193,905 円
あんま・マッサージ	0 件	0 円	0 円
はり・きゅう	17 件	190,760 円	133,532 円
合 計	261 件	2,042,523 円	1,429,734 円

※ 保険者負担額と決算額との差 18,420 円は、返納金 18,420 円を差し引いているためです。

3 評 価

退職被保険者等の療養費は、平成 26 年度末に退職者医療制度の経過措置が終了し、対象被保険者数が減少していることから、前年度対比で支給件数は 343 件、決算額は 61.1%の減少となりました。

レセプト点検の実施により、適正に支出することができました。

				《担当課》	国保医療課
[款]	2 保険給付費	[項]	2 高額療養費	[目]	1 一般被保険者高額療養費
【事業名】	大・中・小事業 高額療養費負担金				
予算現額	1,254,000,000 円	決算額	1,234,410,806 円	予算執行率	98.44%
計画等		前年度決算額	1,229,136,301 円	比較増減	5,274,505 円

事業概要

一般被保険者の医療費の自己負担分が限度額を超えた場合、その超えた分を支給する制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

一般被保険者高額療養費負担金 1,234,410,806 円

2 内容

一部負担金が自己負担限度額を超える一般被保険者の世帯に対し、負担額の軽減を図るため、次のとおり保険給付を行いました。

年度	件数	負担額
平成 29 年度	23,814 件	1,231,934,250 円
平成 28 年度	22,605 件	1,227,270,599 円

※ 負担額と決算額との差 2,476,556 円は、第三者納付金等を差し引いているためです。

2,476,556 円の内訳は、第三者納付金 253,630 円、返納金 2,222,926 円です。

3 評価

一般被保険者の高額療養費は、前年度対比で支給件数は 1,209 件、決算額は 0.4%の増加となりました。

高額療養費全体の 30.9%を 70 歳以上 75 歳未満の方が占めています。

限度額適用認定証の発行により、医療機関等の窓口での一時的な負担を軽減することで、被保険者の利便の向上を図ることができました。

			《担当課》	国保医療課	
[款]	2 保険給付費	[項]	2 高額療養費	[目]	2 退職被保険者等高額療養費
【事業名】	大・中・小事業 高額療養費負担金				
予算現額	27,600,000 円	決算額	22,487,809 円	予算執行率	81.48%
計画等		前年度決算額	40,949,666 円	比較増減	△18,461,857 円

事業概要

退職被保険者等の医療費の自己負担分が限度額を超えた場合、その超えた分を支給する制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

退職被保険者等高額療養費負担金 22,487,809 円

2 内容

一部負担金が自己負担限度額を超える退職被保険者等の世帯に対し、負担額の軽減を図るため、次のとおり保険給付を行いました。

年度	件数	負担額
平成 29 年度	300 件	22,487,809 円
平成 28 年度	487 件	40,891,193 円

3 評価

退職被保険者等の高額療養費は、平成 26 年度末に退職者医療制度の経過措置が終了し、対象被保険者数が減少していることから、前年度対比で支給件数は 187 件、決算額は 45.1%の減少となりました。

限度額適用認定証の発行により、医療機関等の窓口での一時的な負担を軽減することで、被保険者の利

便の向上を図ることができました。

				《担当課》	国保医療課			
[款]	2	保険給付費	[項]	5	出産育児諸費	[目]	1	出産育児一時金
【事業名】	大・中・小事業 出産育児一時金							
予算現額	60,900,000 円		決算額	50,603,444 円		予算執行率	83.09%	
計画等			前年度決算額	58,256,668 円		比較増減	△7,653,224 円	

事業概要

妊娠 85 日以上で出産した国民健康保険の被保険者の世帯の世帯主に対し、出産育児一時金を支給する制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

出産育児一時金 50,603,444 円

2 内 容

国民健康保険の被保険者の出産及び育児の費用負担を軽減するため、次のとおり保険給付を行いました。

平成 29 年度支給件数 123 件（平成 28 年度支給件数 139 件）

内 訳

直接支払制度利用 121 件 49,203,412 円

償還支払のうち直接支払制度差額支給金 (8 件) 576,032 円

償還支払のうち直接支払制度未利用者 2 件 824,000 円

3 評 価

前年度に比べ、支給件数は 16 件、決算額は 13.1%の減少となりました。

なお、決算額に端数が生じているのは、分娩機関に対する支払額が出産育児一時金の額（1 件当たり 420,000 円または 404,000 円）に満たない方の差額支給が年度をまたいでいるためです。

被用者保険等への支給資格の確認により、適正に支出することができました。

				《担当課》	国保医療課			
[款]	2	保険給付費	[項]	6	葬祭諸費	[目]	1	葬祭費
【事業名】	大・中・小事業 葬祭費補助金							
予算現額	13,000,000 円		決算額	11,600,000 円		予算執行率	89.23%	
計画等			前年度決算額	12,750,000 円		比較増減	△1,150,000 円	

事業概要

国民健康保険の被保険者が死亡したとき、葬祭を行った者に対し、葬祭費を支給する制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

葬祭費補助金 11,600,000 円

2 内容

国民健康保険の被保険者の死亡に伴う費用負担を軽減するため、葬祭を行った者に対し、次のとおり保険給付を行いました。

平成 29 年度支給件数 232 件（平成 28 年度 支給件数 255 件）

1 件当たり支給額 50,000 円

3 評価

前年度に比べ、申請件数は 23 件、決算額は 9.0%の減少となりました。

葬祭を行った者の受給資格を確認し、適正に支出することができました。

				《担当課》	国保医療課
[款]	3 後期高齢者支援金等	[項]	1 後期高齢者支援金等	[目]	1 後期高齢者支援金
【事業名】	大・中・小事業 後期高齢者支援金				
予算現額	2,169,446,000 円	決算額	2,169,445,019 円	予算執行率	100.00%
計画等		前年度決算額	2,287,461,139 円	比較増減	△118,016,120 円

事業概要

後期高齢者医療制度を支えるため、「後期高齢者支援金」として社会保険診療報酬支払基金へ納付金を支出するものです。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

後期高齢者支援金 2,169,445,019 円

2 内容

高齢者の医療費負担の公正性を図るため、社会保険診療報酬支払基金の請求（高齢者医療制度及び病床転換助成事業納付金等通知書）に基づき支出しました。

平成 29 年度後期高齢者支援金額 2,169,445,019 円 [(⑤)+(③+④)]

①平成 27 年度概算後期高齢者支援金額 2,538,694,148 円

②平成 27 年度確定後期高齢者支援金額 2,269,247,890 円

③精算額 △ 269,446,258 円 [(②)-①]

④調整金額 △ 46,075 円

⑤平成 29 年度概算後期高齢者支援金額 2,438,937,352 円

3 評価

後期高齢者医療制度の開始に伴い創設された支援金で、各医療保険者がそれぞれの加入者数に応じて負担しています。平成 27 年度分の支援金の精算について、確定額（被保険者 42,770 人、1 人当たり負担額 53,057 円）が概算額（被保険者 44,908 人、1 人当たりの負担額 56,531 円）より減少し、かつ、平成 29

年度分概算額（被保険者 41,992 人、1 人当たり負担額 58,081 円）は、平成 28 年度概算額（H28.4～H28.9 は、被保険者 43,826 人、1 人当たり負担額 57,430 円の 6/12 か月分、H28.10～H29.3 は、被保険者 43,588 人、1 人当たり負担額 57,373 円の 6/12 か月分）より減少したことから、平成 29 年度支援金の決算額は前年度対比 5.2%の減少となりました。

※ 平成 28 年度概算額は、平成 28 年 10 月からの被用者保険の適用拡大に伴い、平成 28 年 10 月分からの概算額が変更となっています。

		《担当課》		国保医療課	
[款]	6 介護納付金	[項]	1 介護納付金	[目]	1 介護納付金
【事業名】	大・中・小事業 介護納付金				
予算現額	800,422,000 円	決算額	800,421,649 円	予算執行率	100.00%
計画等		前年度決算額	843,172,206 円	比較増減	△42,750,557 円

事業概要

介護保険の費用を賄うことを目的に、各保険者が社会保険診療報酬支払基金に対し納付金を支出するものです。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

介護納付金 800,421,649 円

2 内容

介護保険の円滑な運営に資するため、社会保険診療報酬支払基金の請求（介護給付費・地域支援事業支援納付金額計算書）に基づき支出しました。

平成 29 年度介護給付費納付金額 800,421,649 円〔⑤+〔③+④〕〕

①平成 27 年度概算介護給付費納付金額 957,144,960 円

②平成 27 年度確定介護給付費納付金額 847,183,536 円

③精算額 △109,961,424 円〔②－①〕

④調整金額 △60,832 円

⑤平成 29 年度概算介護給付費納付金額 910,443,905 円

3 評価

平成 27 年度分の納付金の精算について、確定額（被保険者 13,896 人、1 人当たり負担額 60,966 円）が概算額（被保険者 15,408 人、1 人当たり負担額 62,120 円）より減少し、かつ、平成 29 年度概算額（被保険者 13,657 人、1 人当たり負担額 66,665 円）が平成 28 年度概算額（H28.4～H28.9 は、被保険者 14,672 人、1 人当たり負担額 64,221 円の 6/12 か月分、H28.10～H29.3 は、被保険者 14,564 人、1 人当たり負担額 64,161 円の 6/12 か月分）より減少したことから、平成 29 年度納付金の決算額は前年度対比 5.1%の減少となりました。

※ 平成 28 年度概算額は、平成 28 年 10 月からの被用者保険の適用拡大に伴い、平成 28 年 10 月分からの

概算額が変更となっています。

				《担当課》	国保医療課
[款]	7 共同事業拠出金	[項]	1 共同事業拠出金	[目]	1 高額医療費共同事業拠出金
【事業名】	大・中・小事業 高額医療費共同事業拠出金				
予算現額	509,820,000 円	決算額	458,052,722 円	予算執行率	89.85%
計画等		前年度決算額	511,330,764 円	比較増減	△53,278,042 円

事業概要

埼玉県国民健康保険団体連合会が実施している高額医療費共同事業に対して、拠出金を負担するものです。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

高額医療費共同事業拠出金 458,052,722 円

2 内容

高額な医療費の発生による国民健康保険財政に与える影響を緩和するため、レセプト1件あたり80万円を超える医療費について、その医療費の規模に応じて埼玉県国民健康保険団体連合会へ拠出金を負担しました。前年度対比では、10.4%の減少となりました。なお、拠出金の負担に対しては、交付金が交付されます。

3 評価

埼玉県国民健康保険団体連合会へ拠出金を負担しましたが、交付金の交付を受けたことにより、国保財政に与える影響を緩和することができました。

				《担当課》	国保医療課
[款]	7 共同事業拠出金	[項]	1 共同事業拠出金	[目]	2 保険財政共同安定化事業拠出金
【事業名】	大・中・小事業 保険財政共同安定化事業拠出金				
予算現額	3,920,685,000 円	決算額	3,625,018,905 円	予算執行率	92.46%
計画等		前年度決算額	3,831,608,122 円	比較増減	△206,589,217 円

事業概要

埼玉県国民健康保険団体連合会が実施している保険財政共同安定化事業に対して、拠出金を負担するものです。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

保険財政共同安定化事業拠出金 3,625,018,905 円

2 内容

埼玉県内の市町村国民健康保険間の国民健康保険税の平準化及び国民健康保険財政の安定化を図るため、医療費の規模及び被保険者数に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会へ拠出金を負担しました。この制度

の対象となる医療費は、平成 26 年度までは 1 件当たり 10 万円を超えるレセプトが対象でしたが、平成 27 年度より 1 件当たり 1 円以上のレセプトと全ての医療費に対象が拡大されました。前年度対比では、5.4% の減少となりました。なお、拠出金の負担に対しては、交付金が交付されます。

3 評価

埼玉県国民健康保険団体連合会へ拠出金を負担しましたが、交付金の交付を受けたことにより、国保財政の安定化を図ることができました。

				《担当課》	健康管理課
[款]	8 保健事業費	[項]	1 特定健康診査等事業費	[目]	1 特定健康診査等事業費
【事業名】		大・中・小事業 特定健康診査事業			
予算現額	135,050,000 円	決算額	113,568,045 円	予算執行率	84.09%
計画等		前年度決算額	115,477,777 円	比較増減	△1,909,732 円

事業概要

医療制度改革により、平成 20 年度から各保険者に特定健康診査が義務付けられました。これは 40 歳以上となる被保険者を対象にメタボリックシンドロームに関連した検査項目から、内臓脂肪の蓄積や高血糖・高血圧等の危険性に着目した予防重視型の健康診断を実施するものです。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

特定健診等負担金（負担金）	106,497,703 円
特定健診等事業委託料（委託料）	1,948,031 円
特定健診受診券作成委託料（委託料）	292,698 円
特定健診受診券封入封緘等業務委託料（委託料）	664,649 円
その他関係経費（需用費、役務費他）	4,164,964 円

2 内容

特定健康診査受診率向上のため、各種団体等を通じての受診勧奨、啓発活動等を実施しました。

なお、受診結果は以下のとおりです。

【特定健康診査実施状況】

	平成 28 年度（法定報告値）			平成 29 年度（平成 30 年 5 月末現在）			前年度対比
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	受診率増減
特定健康診査	27,271 人	10,862 人	39.8%	26,533 人	10,827 人	40.8%	1.0 ポイント

※平成 29 年度は法定報告値が出ていないため、平成 30 年 5 月末日の数字を使用しています。法定報告値は、平成 30 年 11 月（翌年度 11 月）に確定されます。

※特定健康診査受診者は人間ドック等の受診者も含まれます。

3 評価

平成 29 年度の受診率（平成 30 年 5 月末現在）は 40.8% で、前年度の法定報告値と比べて 1.0 ポイント

伸びたものの、特定健診受診率の目標値 60%に達していませんので、今後も特定健康診査の未受診者対策や継続受診の勧奨、受診環境の整備を行うとともに、関係機関とも協力しながら受診率向上に努めてまいります。

			《担当課》	地域保健課	
[款]	8 保健事業費	[項]	1 特定健康診査等事業費	[目]	1 特定健康診査等事業費
【事業名】	大・中・小事業 特定保健指導事業				
予算現額	6,189,000 円	決算額	4,350,213 円	予算執行率	70.29%
計画等	新規	前年度決算額	—	比較増減	皆増

事業概要

特定健康診査の結果から、対象者自身が生活習慣を振り返り、改善するための行動目標を設定、実践することにより、自分自身で健康管理ができるよう支援するものです。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

委託料 4,350,213 円

2 内 容

内臓脂肪の蓄積や高血糖・高血圧等の危険性に着目した特定健康診査を受診し、生活習慣の改善が必要と判断された方に対し特定保健指導を実施しました。平成 29 年度から、保健指導の一部を委託しました。

【特定保健指導実施状況】

	平成 28 年度			平成 29 年度			初回面談 増減
	対象者	初回面談	終了者	対象者	初回面談	終了者	
特定保健指導	1,240 人	205 人	164 人	1,285 人	242 人	42 人	37 人
動機付け支援	982 人	174 人	142 人	1,047 人	203 人	35 人	29 人
積極的支援	258 人	31 人	22 人	238 人	39 人	7 人	8 人

※ 平成 29 年度の終了者は、平成 30 年 3 月 31 日現在の暫定人数です。

【参考】法定報告

	平成 27 年度			平成 28 年度			実施率増減
	対象者	終了者	実施率	対象者	終了者	実施率	
特定保健指導	1,330 人	119 人	8.9%	1,240 人	164 人	13.2%	4.3ポイント
動機付け支援	1,081 人	107 人	9.9%	982 人	142 人	14.5%	4.6ポイント
積極的支援	249 人	12 人	4.8%	258 人	22 人	8.5%	3.7ポイント

※ 平成 29 年度の法定報告値は、平成 30 年 11 月（翌年度 11 月）に確定されます。

3 評 価

平成 29 年度から事業の一部を委託したことにより、初回面談（特定保健指導（6 か月間）の開始）の実施者数は、動機付け支援、積極的支援ともに増加しました。29 年度中の初回面談実施者 242 人については、今年度引き続き支援を実施します。なお、平成 28 年度の特定保健指導の実施率は、27 年度の実施率の 8.9%

から4.3ポイント増加しました。今後も特定保健指導対象者へ利用勧奨を行い、実施率の向上に努めます。

			《担当課》 健康管理課		
[款]	8 保健事業費	[項]	2 保健事業費	[目]	2 疾病予防費
【事業名】	大・中・小事業 人間ドック等助成事業				
予算現額	70,004,000 円	決算額	64,095,780 円	予算執行率	91.56%
計画等		前年度決算額	67,903,810 円	比較増減	△3,808,030 円

事業概要

国民健康保険に加入している満30歳以上の被保険者を対象に、人間ドックと脳ドックの受診に対して、それぞれ年度内1回を限度として、28,000円を助成するものです。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

人間ドック等助成交付金 64,092,000 円

2 内容

疾病の早期発見・早期治療及び健康管理を促進していくため、人間ドック等の費用の一部を助成しました。平成30年3月末現在の対象者数は31,527人（国民健康保険被保険者年齢別集計表）で、助成による受診者数は、人間ドック1,952人、脳ドック337人、合計2,289人でした。

【各ドックの助成状況】

人間ドック

年齢	平成28年度			平成29年度			前年度対比	
	男	女	計	男	女	計	増減	増減率
30～39歳	37人	38人	75人	31人	21人	52人	△23人	△30.7%
40～49歳	75人	42人	117人	73人	49人	122人	5人	4.3%
50～59歳	85人	103人	188人	80人	82人	162人	△26人	△13.8%
60～69歳	580人	510人	1,090人	506人	485人	991人	△99人	△9.1%
70歳～	335人	230人	565人	362人	263人	625人	60人	10.6%
合計	1,112人	923人	2,035人	1,052人	900人	1,952人	△83人	△4.1%

脳ドック

年齢	平成28年度			平成29年度			前年度対比	
	男	女	計	男	女	計	増減	増減率
30～39歳	8人	4人	12人	4人	6人	10人	△2人	△16.7%
40～49歳	12人	8人	20人	18人	4人	22人	2人	10.0%
50～59歳	20人	17人	37人	13人	15人	28人	△9人	△24.3%
60～69歳	108人	90人	198人	76人	83人	159人	△39人	△19.7%
70歳～	65人	58人	123人	70人	48人	118人	△5人	△4.1%
合計	213人	177人	390人	181人	156人	337人	△53人	△13.6%

人間ドック・脳ドック（集計）

	平成28年度			平成29年度			前年度対比	
	男	女	計	男	女	計	増減	増減率
合計	1,325人	1,100人	2,425人	1,233人	1,056人	2,289人	△136人	△5.6%

3 評 価

前年度の受診者数と比較すると全体では、人間ドックが4.1%（83人）、脳ドックが13.6%（53人）減少しました。疾病を早期に発見して治療に繋げていくことは、疾病の重症化を防ぎ、長期的には医療費の削減に効果をあげるものと捉え、今後も特定健康診査と同様に受診を促進していきます。

			《担当課》	国保医療課	
[款]	8 保健事業費	[項]	2 保健事業費	[目]	2 疾病予防費
【事業名】	大・中・小事業 健康保持増進事業				
予算現額	12,944,000 円	決算額	8,032,420 円	予算執行率	62.06%
計画等		前年度決算額	11,622,733 円	比較増減	△3,590,313 円

事業概要

国民健康保険に加入している被保険者が、生活習慣病等の予防及び自己健康管理をしていただくために実施する事業です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

糖尿病性腎症重症化予防事業分担金	7,103,528 円
高血圧者受診勧奨通知	11,808 円

2 内 容

平成24年度より実施している生活習慣病予防キャンペーン等の実施、生活習慣病等の予防に関するポスターの掲示等の他に、データヘルス計画に基づく糖尿病性腎症重症化予防事業を実施しました。また、平成29年度からの新規事業として、高血圧者受診勧奨事業を実施しました。

糖尿病性腎症重症化予防事業については、医療費の適正化、被保険者の生活の質（QOL）の維持・向上及び健康寿命の延伸を図ることを目的に、入間地区医師会の協力により、平成26年度から埼玉県内でいち早く実施しました。平成28年度からは、県の共同事業（県内32市、15町が参加）に参加して継続実施しています。この事業は、糖尿病性腎症で通院する患者のうち重症化するリスクの高い方に対し、人工透析への移行を阻止・遅延するための保健指導（生活習慣の改善）を行い、また、医療機関への未受診者や受診中断者と思われる方に対し、医療機関への受診勧奨を行いました。さらに、平成28年度から、過去にこの事業に参加した方への継続支援（保健指導）を実施しています。

高血圧者受診勧奨事業については、高血圧は生活習慣によって引き起こされている可能性があり、また、生活習慣によっては他の疾病が隠れていることが考えられます。このことから、早期に医療機関を受診することで被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的に実施しています。高血圧者の方で、医療機関への未受診者や受診中断者と思われる方を医療に結びつけるため、医療機関への受診勧奨通知を行いました。

3 評 価

糖尿病性腎症重症化予防事業の保健指導は、10 人の方に参加いただきましたが、修了した方は9 人でした。受診勧奨については、194 人（未受診者 176 人、受診中断者 18 人）の対象者に通知を発送いたしました。また、平成 29 年度より、受診勧奨実施後、対象者の受診の状況を確認し、受診がない場合には更なる受診勧奨として、121 人（未受診者 113 人、受診中断者 8 人）に通知しました。継続支援（3 年間）については、10 人の方が修了しました。なお、平成 26 年度から平成 29 年度までの保健指導修了者は、65 人となっています。

平成 29 年度から開始した高血圧者受診勧奨事業については、164 人（未受診者 159 人、受診中断者 5 人）の対象者に受診勧奨通知を発送いたしました。